

労働者の皆様へ

この工事・業務には、
豊川市公契約条例に基づく豊川市独自の

【労働報酬下限額】（賃金下限額）

が定められています。

“ あなたの賃金を確認してください。”

賃金が裏面の【労働報酬下限額】より低くないか確認してください。

もし、あなたの賃金が【労働報酬下限額】を下回って
いたら申し出てください。（*申し出をしたことを理由
に不利益な取り扱いを受けることはありません。）

申出先

豊川市総務部契約検査課

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地
(TEL) 0533-89-2178
(FAX) 0533-89-2163

『令和4年度労働報酬下限額』

(令和4年4月1日現在)

1 工事請負契約

労働報酬下限額(抜粋)

単位:円

職 種	時間給 (1時間)	日額 (8時間)	職 種	時間給 (1時間)	日額 (8時間)
特殊作業員	2,282	18,249	左官	2,407	19,250
普通作業員	1,954	15,631	配管工	2,108	16,863
軽作業員	1,521	12,166	はつり工	2,455	19,635
法面工	2,657	21,252	防水工	2,551	20,405
とび工	2,609	20,867	板金工	2,445	19,558
電工	2,089	16,709	タイル工	2,022	16,170
鉄筋工	2,378	19,019	サッシ工	2,513	20,097
鉄骨工	2,407	19,250	内装工	2,753	22,022
塗装工	2,561	20,482	ガラス工	2,455	19,635
溶接工	2,782	22,253	ダクト工	2,070	16,555
運転手(特殊)	2,243	17,941	保温工	2,378	19,019
土木一般世話役	2,378	19,019	交通誘導警備員A	1,512	12,089
型わく工	2,657	21,252	交通誘導警備員B	1,281	10,241

※ ただし、年金等の受給のために労働の対価を調整している者や労働者の合意のもと、見習い、手元等と使用者が判断する者については、965円とする。

2 業務委託契約・指定管理協定

労働報酬下限額

965円(1時間当たり)